

追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型

ファンド情報提供資料  
データ基準日: 2019年7月8日

## eMAXIS Slim 先進国株式インデックス ～純資産残高500億円突破～ 現行の業界最低水準をさらに下回る信託報酬率を適用

平素は「eMAXIS Slim 先進国株式インデックス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、2017年2月27日に設定して以来、順調に残高を伸ばし、7月8日に純資産残高500億円を突破しました。それに伴い、純資産残高500億円以上の部分について、現行の業界最低水準\*(0.0999%(年率・税抜))をさらに下回る信託報酬率が適用となることについてご報告申し上げます。

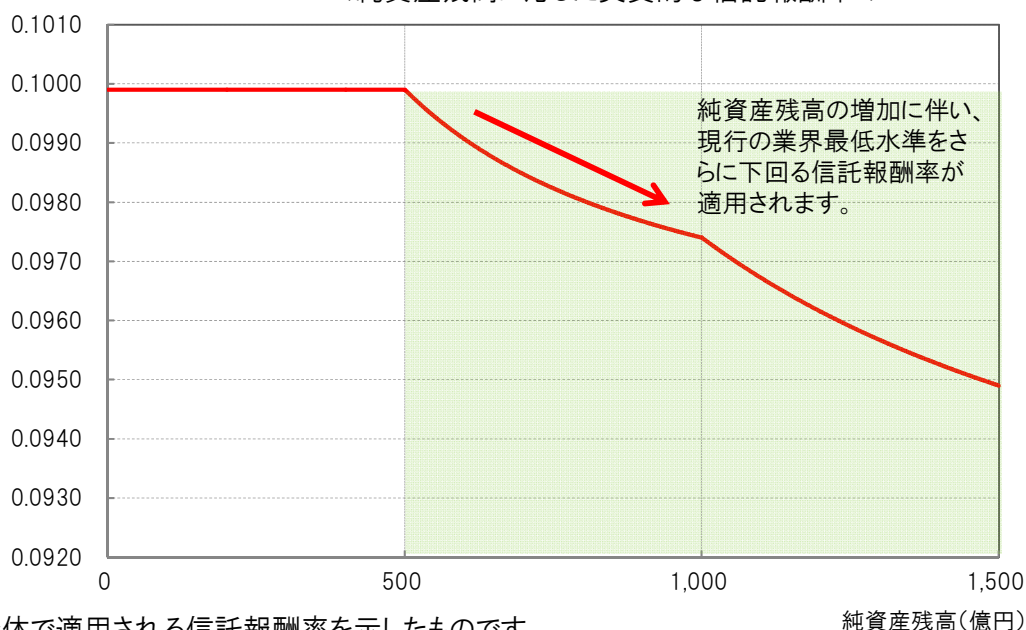
今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 純資産残高別信託報酬率と純資産残高増加に伴う適用料率

#### <純資産残高別信託報酬率>

ファンドの純資産残高 (総額)に応じて	信託報酬率 (年率・税抜)
500億円未満の部分	0.0999%
500億円以上1,000億円 未満の部分	0.0949%
1,000億円以上の部分	0.0899%

信託報酬率(年率・税抜)(%) <純資産残高に応じた実質的な信託報酬率\*>



上図は、純資産残高に応じて当ファンド全体で適用される信託報酬率を示したものです。

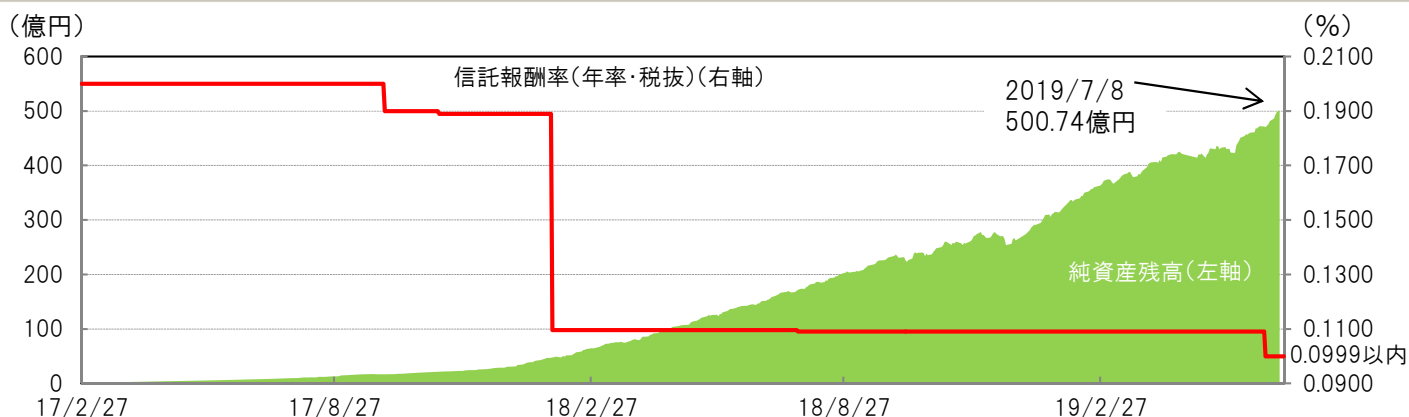
当ファンドは“受益者還元型”信託報酬率を採用しております。

これは、一定の純資産を超過した部分の信託報酬率を段階的に引き下げるもので、全ての受益者に適用されます。

\*純資産ごとに適用される信託報酬率を純資産残高で加重平均して算出した料率です。

#### (ご参考)純資産残高と信託報酬率(年率・税抜)の推移

期間: 2017/2/27(設定時)～2019/7/8



※上記の信託報酬率の推移は、投資信託約款で定められた信託報酬率の上限の履歴を示したものです。

※対象範囲: 公募投資信託(ETFおよび企業型確定拠出年金のみで取扱いのファンドを除く)をFundmarkの分類を参考に三菱UFJ国際投信が公開情報をもとに集計。他社類似ファンドの信託報酬率が当ファンドを下回る場合、当ファンドの信託報酬率を引き下げ、業界最低水準にすることを旨としますが、これを実現することを保証するものではありません。また、業界最低水準ではない期間が存在する旨、ご注意ください。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。信託報酬には別途消費税等相当額がかかります。

# eMAXIS Slim 先進国株式インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## ファンドの目的・特色

当ファンドは、ノーロード・インデックスファンド・シリーズ「eMAXIS」(イーマクス)を構成するファンドの一つです。

### ■ファンドの目的

日本を除く先進国の株式市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1 MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス) (円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。**

- ・MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス) (円換算ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。
- ・ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

**特色2 主として対象インデックスに採用されている日本を除く先進国の株式に投資を行います。**

- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

**特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。**

### ■ファンドの仕組み

- ・運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く先進国の株式へ投資するファミリーファンド方式により行います。

### ■分配方針

- ・年1回の決算時(4月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
<b>為替変動 リスク</b>	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
<b>信用 リスク</b>	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
<b>流動性 リスク</b>	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# eMAXIS Slim 先進国株式インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2017年2月27日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、対象インデックスが改廃されたとき等には、信託期間を繰上げて償還とすることがあります。
決算日	毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。ファンドは「つみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)」の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 「投信プロガーが選ぶ！ Fund of the Year 2018」受賞



「eMAXIS Slim 先進国株式インデックス」が、「投信プロガーが選ぶ！ Fund of the Year 2018」の投票におきまして第1位となりました。

## 「投信プロガーが選ぶ！ Fund of the Year 2018」について

「投信プロガーが選ぶ！ Fund of the Year 2018」は、投信プロガーの投票を運営委員会が集計したランキングです(投票者数:241名)。投票期間:2018年11月1日～11月30日。投票対象:2018年10月31日までに設定された投資信託(ETF含む)。海外籍ETFについては、日本の証券会社を通じて買付可能なもの。  
※将来の運用成果等を保証したものではありません。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# eMAXIS Slim 先進国株式インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 手続・手数料等

### ■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.107892%(税抜 年率0.0999%)以内**をかけた額  
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社(インターネット専用)	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号	○		○	○
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 投資信託協会
三菱UFJ国際投信株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号		○			○

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

加入協会:一般社団法人 投資信託協会 <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**